

令和2年 第12回 蕨市教育委員会（定例会） 会議録

招集期日	令和2年11月13日(金)		
場所	蕨市役所 仮設庁舎 3階 委員会室		
開閉の時間	午後2時から午後2時15分まで		
議長	松本隆男 教育長		
出席委員	1番 加藤正明 委員	2番 飯野朗子 委員	3番 萩原敏行 委員
	4番 小島奈津子 委員		
議事参与者	教育部長 渡部幸代	教育部次長・学校教育課長 原田卓治	教育総務課長 田中昌継
	生涯学習スポーツ課長 松永祐希	中央公民館長 加納克彦	図書館長 佐藤昌史
	歴史民俗資料館長 佐藤直哉	学校給食センター所長 長沼秀夫	
	※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、令和2年10月定例会から当面の間、議事参与者を減らすこととしている。		
書記	教育総務課庶務係長 渡邊浩介		

	会 議 事 件 名	議 事
議 事 進 行 状 況	<p>報告 1 令和 2 年度埼玉県学力・学習状況調査結果について</p> <p>報告 2 中止となった学校行事に対する代替行事の実施について</p>	<p>開会宣言された後、前回の会議録の承認が行われ、直ちに報告に入る。</p> <p>埼玉県学力・学習状況調査は、小学 4 年生から中学 3 年生までを対象に、本市では 6 月 26 日(金)・7 月 3 日(金)・15 日(水)・16 日(木)に実施した。対象の全学年において、県平均を上回る結果となった。また、多くの学年で、昨年度より学びの伸びが見られており、学校ごとの値や結果、課題について、分析を進めているところである。各学校がそれぞれ学力向上プランを作成し、取り組みを進めていることなどが、良好な成果をあげている要因であると考えている。引き続き、各校の実態に合わせた対応策を検討・実施した上で、ICT 機器も効果的に活用し、更なる学力向上の推進に取り組んでいくとの報告が、学校教育課長からなされた。</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、小・中学校の行事が中止となっている。各行事には、児童・生徒同士で協力しながら、よりよい学校生活を築くための活動をおおして連帯感を深めるなど、それぞれ意義がある。そこで、各校や児童・生徒の実態に合わせて、中止となった一部の行事について、代わりとなる行事を実施することとした。資料では、実施済みの行事と実施予定の行事を、それぞれお示ししているとの報告が、学校教育課長からなされた。</p> <p>以上報告の後、教育長より、協議第 15 号、第 16 号及び第 17 号については、議会提出案件及び公開することにより事務の公正な執行に支障が生じる案件であるので、蕨市教育委員会会議規則第 14 条の規定により、「公開しないもの」としたいとの提案があり、委員から異議なく承認された。</p> <p>また、協議第 16 号と第 17 号については、関連があるため、まとめて説明した後、議題ごとに審査することとした。</p> <p>【以下、非公開案件についての会議録】</p>

議 事 進 行 状 況	<p>協議第15号 令和2年度蕨市一般会計補正予算 (第5号)(教育委員会関係)案について</p> <p>協議第16号 蕨市立文化ホールくるる及び蕨市立 旭町公民館の指定管理者の候補者の 選定について</p> <p>協議第17号 蕨市民体育館及び蕨市プールの指定 管理者の候補者の選定について</p>	<p>令和2年度蕨市一般会計補正予算(第5号)(教育委員会関係)案について、教育総務課長及び生涯学習スポーツ課長から説明がなされ、原案どおり異議なく承認された。</p> <p>指定管理者の申請状況等について、9月の定例教育委員会で報告したところである。その後、選定委員会において、申請事業者のプレゼンが行われ、それを基に審査し、候補者の選定を進めた。文化ホールくるる及び旭町公民館には一般財団法人蕨市施設管理公社、蕨市民体育館及び蕨市プールにはシンコースポーツ・毎日興業・共同事業体を候補者として決定した。選定理由としては、指定管理業務を行うに当たっての基本方針や自主事業の開催事業計画などを総合的にみて、適していると判断された。今後は市議会の議決を経て、指定管理者として指定されると、生涯学習スポーツ課長から説明がなされ、原案どおり異議なく承認された。</p>
----------------------------	--	---